

対人援助とアドボカシー

企画 村本邦子

話題提供

吉田容子 弁護士／立命館大学法科大学院教授

村本邦子 立命館大学応用人間科学研究科

荒木晃子 内田クリニック／岡田医院

司会・討論 サトウタツヤ 立命館大学文学部

対人援助は基本的に人が人に直接関わるという意味で直接支援・個別支援であるが、個別の支援にとどまらず、アドボカシーの機能を持たなければならない場合がある。社会的弱者やマイノリティの対人援助に際してはこのことが特にあてはまる。このシンポジウムでは、カウンセラーや弁護士として直接支援を行っている 3 名のパネリストがその活動においてどのようにアドボカシーの機能を果たしているか、その現状と課題について紹介する。

荒木は、不妊カウンセラーとして女性やカップルの相談に当たってきたが、当事者たちの権利擁護を不可欠と考えている。不妊女性たちの「産む、産まない」権利、当事者が不妊を「治療する、治療しない」権利、また、治療当事者たちの「患者の権利」。そして、不妊のまま社会で生きる権利。それらは、医療・社会、さらには家族のなかでさえ、いまだ十分に守られているとは言い難いのが現状である。荒木自身の当事者、医療者、研究者としてのバランスの取り方についても語ってもらう。

村本は、虐待や性暴力など女性の被害に関する支援を続けてきたが、これらの問題をめぐる日本社会の二十年の変化と女性運動について報告するとともに、専門家としての倫理的問題や社会的責任についても話題を提供する。

吉田は、弁護士として女性支援をするなかで、外国人女性へのDV、子どもたちの問題と関わり、人身取引の問題に取り組んでいる。これらの人々には国や自治体・地域社会、法律家・心理専門家などによる支援が必要である一方、国籍・在留資格、言語・文化などが障害になって必要な保護支援を受けられない場合が多いのが実情であり、こういった事例とともに、厳しい状況の中で、外国籍住民自身の自助グループや外国籍住民のために活動しているNGOの活動などについて紹介する。

サトウは、進行と指定討論を兼ね、望月昭の提唱する「いきる・たすける・みせる」のパラダイムと対人援助におけるアドボカシーを架橋することも視野に入れつつ、アドボカシーを可能にするためのビジュアライゼーション（視覚化）の可能性について討論を行う。その後、フロアを交えて様々な討論を行っていききたい。